

公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により下記のとおり随意契約を行ったので、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第108条の2第2項の規定により公表する。

令和4年9月20日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

記

1 契約の内容

2023年用人権啓発カレンダー400冊を作成し納入すること。

2 契約の相手方の名称及び所在地

社会福祉法人つわぶき会

和歌山県和歌山市西庄1107番地の45

3 契約金額

100,000円（消費税及び地方消費税込み）

4 契約年月日

令和4年9月20日

5 契約の相手方とした理由

社会福祉法人つわぶき会は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に掲げる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第11項に規定する障害者支援施設であつて、和歌山県内に事業所を有し、カレンダーを作成している施設であるため及び提出された見積書の額が適当であると認められるため。